

令和6年6月12日

各位

Profit 株式会社の「SDGs宣言」策定支援について

東和銀行は、SDGsの達成に取り組んでいるお客様をサポートするため「東和 SDGs取組支援サービス(注)」を取扱いしております。

この度、本サービスを通じて Profit 株式会社(埼玉県朝霞市 代表取締役社長 平 伸弘)が SDGs 宣言を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

近年、SDGsに関する社会的関心は高く、様々な場面で SDGsの必要性が求められています。また企業イメージの向上にも繋がることから、多くの企業が SDGsへの取組みを推進しています。

当行では今後も地域金融機関として、お客様の SDGsへの取組みを支援するとともに、持続可能な社会の実現にむけた積極的な取組みを行ってまいります。

1. 企業概要

企業名	Profit 株式会社
所在地	埼玉県朝霞市本町 2-5-35 朝霞駅前テナントビル 3F
代表者	代表取締役社長 平 伸弘
業種	不動産業

※SDGs 宣言の詳細については別紙をご参照ください。

(注) 東和 SDGs取組支援サービスについて

東和 SDGs取組支援サービスはチェックシートに回答いただくことで、お客様の企業課題が見える化し、当行がその課題解決のための本業支援を行い、お客様独自の「SDGs宣言書」策定をサポートする事業者様向けのサービスです。

(ご参考) 当行の SDGsへの取組状況についてはホームページで公開しております。

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs宣言



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



Profit 株式会社

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SDGsの達成に向けた取組み

■ 社員が働きやすい職場環境を整備します

社員が安心・安全にいきいきと働ける会社であり続けます。

【具体的な取組み】

- 社員の多様性、ライフスタイルに合わせた勤務形態を採用します。
- 社員のワークライフバランスを重視し、有給休暇取得促進等の取組みをします。
- 社員の健康維持に関する取組みおよび活動を積極的に支援します。



■ 法令遵守を徹底します

盤石なガバナンス体制を整備し、公明正大な事業活動を行います。

【具体的な取組み】

- 関連法令に関するコンプライアンス体制の整備、社員教育を実施します。
- 法令のみならず社会的規範、行動規範などの規則を守りお客様からの信頼を得ます。
- 経営理念を社内で共有し、その理念に基づいた事業活動を行います。



■ 中長期的に持続可能な経営を行います

お客様との長期的な信頼関係構築のため、組織体制を整備します。

【具体的な取組み】

- 長期的な視点で事業承継にむけた計画を策定します。
- お客様と末永くお付き合いさせていただくために後継者の育成に力を入れます。
- ステークホルダーから信用を得るために経営理念、方針を社内外に広く公表します。



TOWA 東和銀行

本宣言書は東和銀行のサ
ポートのもと作成しています